

## 高齢者安全安心ネットワーク No. 14

### うまい話にはご用心！ 【投資を名目とした詐欺に注意】



宇部市内で、ダイヤモンド購入名目の詐欺事件が発生しました。  
「購入代金の倍を支払う」等といった簡単に、かつ確実に儲かる話は存在しません。

本年4月上旬ころ、Aさん（60歳代・女性）方に〇〇物産を名乗る男から、「B社のパンフレットが届いていませんか？」等の電話がかかり、その1～2週間後に、B社からパンフレットが届きました。

Aさんは、〇〇物産にパンフレットが届いたと連絡したところ、男から「ダイヤはパンフレットが送られてきた人しか購入できない。当社の代わりに出来るだけ多くのダイヤを押さえてください。謝礼をします。買い取り費用はうちが出します。」等申し向けたことから、AさんはB社に630万円分のダイヤ購入を申し込みました。

ところが、B社からは「支払いは申込者しかできません。」と言われたので〇〇物産に相談したところ、「2倍払うから代わりに支払ってくれ。」と言われたので、手付け金として、50万円はレターパックで郵送、その後、350万円を直接手渡しで交付して、現金合計400万円をだまし取られたものです。

被害に遭わないためには、

- 「必ず儲かる」「絶対に損はさせない」等の言葉は詐欺を疑う
- 投資について一人で判断せず、家族や友人等に相談する
- 不審に思ったら警察に通報する

等といった対応が大切です。

**「レターパック」で現金を送ることは、法律で禁止されています。**  
**また、正規の会社が、「レターパック」で現金送付を指示することは絶対にありません！**

「振り込む前に110番！」  
～すぐに振り込まない、一人で振り込まない～